

縦覧に必要なもの◆固定資産税納税通知書、または運転免許証など（本人確認のため）
 閲覧とは、自己の資産について記載された固定資産課税台帳を確認できる制度です。借地・借家人などは、その使用・収益の対象となる部分についての課税内容を確認できます。
閲覧できる人◆町固定資産税納税義務者、納税管理人、借地・借家人など
閲覧期間◆通年
閲覧場所◆税務課（役場1階）
閲覧に必要なもの◆納税義務者・納税管理人・運転免許証など（本人確認のため）、借地・借家人など…それを証明する書類（賃貸借契約書など）と運転免許証など
 ※本人・同居の親族以外の人が縦覧や閲覧する場合、前述のものに加えて委任状が必要です。

会社を退職した人へ
国民年金の手続きはお済みですか？

税・年金
問 広島南年金事務所
 ☎25317710
 住 民 課
 ☎82319206

国民年金の届出が必要です。

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。会社を退職したときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要です。

また、会社を退職した人に扶養されている配偶者も、国民年金への変更の届出が必要です。
 ※退職と同時に会社員等の配偶者に扶養される人は、配偶者の勤務先へ届出が必要です。

受付窓口◆住民課（役場1階）または年金事務所
申請に必要なもの◆年金手帳またはマイナンバー（通知）カード、本人確認書類（免許証等）、認印、厚生年金保険等資格喪失証明書（または雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証など、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し）

学生納付特例制度のご案内
問 広島南年金事務所
 ☎25317710
 住 民 課
 ☎82319206

税・年金
問 広島南年金事務所
 ☎25317710
 住 民 課
 ☎82319206

平成31年度分の申請が、4月から受付可能になります。

国民年金に加入している学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が利用できます。制度の利用を希望する場合は、年度ごとの申請が必要です。

対象者◆学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業1年以上である課程）、その他教育施設

コミュニティ助成事業（宝くじの助成金）で防災倉庫を整備しました

問 生活安全課
 ☎82319208
 ☎82317927

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施されているコミュニティ助成事業を活用し、一貫田自治会が使用する防災倉庫を整備しました。活動に用いる資機材の適切な保管・管理を行うことで、災害発生時における自主防災活動の円滑化を図ります。

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施されているコミュニティ助成事業を活用し、一貫田自治会が使用する防災倉庫を整備しました。活動に用いる資機材の適切な保管・管理を行うことで、災害発生時における自主防災活動の円滑化を図ります。



放課後子供教室の開催

問 生涯学習課
 ☎82319217
 ☎82319256

小学生を対象に放課後の子供たちの健やかな活動場所を設け

長寿保険課 ☎823-9609
 ☎823-9627

高齢者の居場所づくり事業補助金

地域の活性化のための補助金です。申請について気軽に相談してください。

目的

自治会が運営する高齢者の居場所づくりに要する経費の一部を助成することで、常設型サロンの設置を促進し、高齢者の孤立化の防止や認知症の早期発見、地域での見守り・支援を進めることを目的とします。

対象

高齢者の居場所を運用する自治会

居場所（サロン）の定義

居場所（サロン）とは、自治会が開設し、高齢者が自由に集い、そこでの交流を通じて、地域から孤立することなく、高齢者同士、また、高齢者と若者や子ども達との交流を図ることができるよう設置され、次の要件を全て満たしていることです。

- 自治会が主体となって運営されているもので、利用対象者の誰もが自由かつ気軽に利用できるよう設置されている
- 屋内に限らず行事も含め高齢者の外出の機会を提供できるものについて対象とする。ただし、サークル活動とみなされるものについては、対象外
- 営利や政治的、宗教的活動を目的としない
- 活動については、世話人が安全を配慮する
- 月1回以上（年間10日以上）の活動を実施している
- 海田町内に居住する概ね65歳以上の高齢者5名以上を含めた利用者が見込まれる
- 利用料については、飲食費や材料費などの実費負担を除き、無料である

補助金

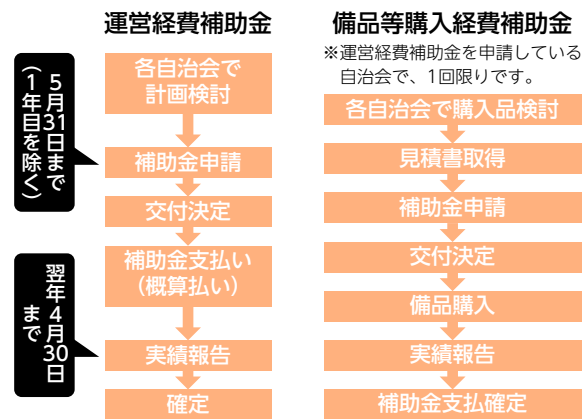
運営経費

年間開所日数	補助金上限額（年額）
10～23日（月1日程度）	10,000円
24～47日（隔週1日程度）	20,000円
48～143日（週1～2日程度）	40,000円
144日～（週3日以上）	70,000円

備品等購入経費（※1回限り）

補助対象経費	補助金上限額（年額）
常設化に向けた取り組みのために必要な備品などの購入費	50,000円

補助金申請の流れ



海田の学びと歴史文化の拠点づくり ～（仮称）海田公民館・（仮称）織田幹雄記念館建設～

2020年4月の開館を目指して建設工が進んでいます。コンクリート打ち放しを基本とする建物ですが、内壁・外壁ともに杉の木目を写したデザインを多く用いており、温かみを感じることができる仕上がりとなっています。



平成30年7月豪雨災害支援金の状況（平成31年2月受納分）

「平成30年7月豪雨災害」に際しまして、多くの皆さまにご支援のお申し出を頂きましたことに、心から感謝申し上げます。支援金に関しましては、海田町の被災者生活再建支援及び災害復旧・復興に活用させていただきます。

寄附総額（2月受納分） **201,500円**

寄附総額 **23,089,780円**

【公表をご了承いただいた方（敬称略）】

1. 法人・団体の方（2月受納分）

法人・団体名	住所	寄附額
長谷寺仏教婦人会	海田町	201,500円